

## 平成25年2月 定例教育委員会

日 時 平成25年2月22日（金） 10時30分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）浅井委員長 久田委員 深町委員 合田委員 永元教育長

（事務局）

中島教育次長兼学校教育課長 蓮田教育次長 大藤総務課長

山田総合教育センター長兼教育センター所長 鎌田社会教育課長 吉川スポーツ振興課長

川口総合教育センター課長 渡辺図書館長 田口青少年教育センター所長

濱野公民館政策課長 吉永総務課副主幹兼庶務係長 松尾総務課主査

内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議題

① 平成24年度 佐世保市一般会計補正予算（3月補正）の件

(4) 報告事項

① 平成24年12月定例市議会一般質問について

② 平成24年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰式（3/2）

③ 成25年度世知原地区公民館嘱託職員採用試験の実施について

④ 教育委員会総務課、学校教育課、スポーツ振興課の業務再編について

⑤ 佐世保市職員採用試験について

(5) その他

① 次回日程調整等

### ◆ 委員長報告

○ 1月25日 宮中学校A訪問

○ 1月26日 新任教育委員研修会

○ 1月27日 長崎県教育委員研究大会

○ 1月30日 ふれあい給食（世知原小学校）、法人会図書贈呈式、通学区域審議会、  
佐世保市立学校給食検討委員会

○ 2月 5日 第52回佐世保市PTA連合会研究大会

○ 2月 6日 前期教育委員会

○ 2月17日 臨時市議会、江迎地区文化会館自主事業講演会

○ 2月19日 佐世保市スポーツ少年団表彰式・交流会

◆ 教育長報告

- 1月23日 長崎県教育委員会との協議
- 1月24日 福井洞窟発掘祈願祭
- 1月25日 宮中学校A訪問、佐世保市子ども安心ネットワーク協議会
- 1月26日 長崎県都市教育長協議会
- 1月27日 長崎県教育委員研究大会
- 1月28日 スポーツ少年団指導者研修会・祝賀会
- 1月29日 長崎県子ども会伝承芸能大会
- 1月30日 ふれあい給食（世知原小学校）、法人会図書贈呈式、通学区域審議会、市長と地区民児協会会長会新年懇談会
- 2月 3日 社会教育委員の会議
- 2月 4日 佐世保市よい歯の表彰・子ども期歯科保健研修会
- 2月 5日 第52回佐世保市PTA連合会研究大会
- 2月 7日 組合関係協議
- 2月 9日～10日 教職員人事関係の長崎県教育委員会との協議
- 2月10日 組合関係協議
- 2月13日 明社協第2回理事会・新年会
- 2月14日～15日 組合関係協議
- 2月16日 経営戦略会議、長崎がんばらんば国体佐世保市実行委員会第1回常任委員会
- 2月17日 臨時市議会
- 2月18日 県下一周駅伝スターター、第44回郷土研究所公開発表会
- 2月19日 佐世保市スポーツ少年団表彰式・交流会
- 2月20日 母と女性教職員の会要望書提出
- 2月21日 徳育宣言に関する歴代佐世保市議会議長との意見交換表敬訪問対応（相浦西小学校ミニバスケットボール）

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等

～ 質疑なし ～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題の審議に入る。なお、本議題は事務局から事前に資料が送付された分である。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「平成23年度 佐世保市一般会計補正予算（3月補正）の件」の説明  
・ 補正予算額 1,401,885千円

- ・ 明許繰越 4件
- ・ 継続費変更 2件

【教育長】 教育委員各位にはお知らせしたが、やっと国からの内示が来て、給食センターや東部グラウンド体育館の建設に取り組めることとなった。

【委員長】 今回、学校の耐震化の補正が計上されているが、これにより耐震化率は何%となるのか。

【事務局】 平成24年度末で79.5%の見込みである。

【委員長】 総合グラウンドの庭球場改修工事が計上されているが、これは追加工事か。

【事務局】 平成24年度に予定していた部分の前倒しである。

【委員長】 工事内容はどのようなものか。

【事務局】 スタンドの建設である。詳細はまだ決まっていない。スタンドに屋根は作らない予定である。

【委員長】 愛宕中学校のプール改築が繰越となっているが、夏場に使用可能なのか。

【事務局】 使用できない。すでに濾過機が故障し、使用停止としている。

【委員長】 その間の対応はどうするのか。

【事務局】 バスを借り上げ、他のプールに移動して対応する。

【委員長】 バス借上の予算化もあわせて行うのか。

【事務局】 既定予算内で対応する予定である。

【委員長】 図書館の除籍についてお聞きしたい。返却されない分も多数あると聞いたことがあるが、その分も除籍に入るのか。

【事務局】 3年間データをとって督促を行う。それを超えた場合、除籍となる。

【委員】 給食センターについて、基礎的なことをおたずねしたい。卸本町で作成して

各学校への移送となるが、食缶に入れて配送することとなるのか。その場合、温かいまま食べられるところと冷えてしまうところが生じるようなことはないのか。

【事務局】 保温用の二重食缶を使用する予定であり、ほとんど差はでないと考えている。

【委員長】 他に意見はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 本件については、了とする。続いて次の議題の審議に入る。事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 議題②及び③「②佐世保市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正の件」「③佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件」を一括して説明

- ・ 様式 7、8 の削除に伴い、様式の番号を整理するもの

【委員長】 各委員、ご質問等ないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは本件は了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題④「花高小学校屋内運動場改築（建築）工事変更契約締結の件」の説明

- ・ 契約金額は変更せず、工期を延長するもの

変更前 H23. 10. 3～H24. 3. 29

変更後 H23. 10. 3～H24. 5. 18

【教育長】 花高小学校の卒業式は、どこで行うのか。

【事務局】 早岐中学校で行う。

【教育長】 入学式はどうなるのか。

【事務局】 学校の中庭もしくは体育室を予定している。

【教育長】 入学式に参加する学年は。

【事務局】 新入生と 6 年生。

【教育長】 早岐中学校でできないのか。

【事務局】 開催は可能だが、新1年生を移動させることが無理だと判断している。

【教育長】 卒業式の車代はどれくらいか。

【事務局】 10万円前後だったと思う。

【委員】 私たちは外で大丈夫だが、新1年生が外で行うことは厳しい。やはり、入学する学校で行うことが望ましいが、外となれば、天気が良ければいいが。

【委員】 繰越した理由を見たところ、もっと早く解決できたとも思える。

【委員長】 他に意見はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題⑤「佐世保市立小・中学校処務規則の一部改正の件」の説明  
・ 学習指導要領の改訂に伴い中学校指導要録の様式3号の2の改正

【教育長】 指導要録の保存年限に関する説明があったが、評価の記録は20年残るのか。

【事務局】 5年保存である。学籍の記録が20年である。

【教育長】 20年を超えたものは学校に残っている可能性もあるのか。

【事務局】 残っていない。

【委員】 過去の経験だが、20年を超えたものを処分したことはある。教育センターでのサーバ管理について、例えば転校した児童がいた場合、紙媒体は転校先に問題なく送られると思うが、データそのものの修正は大変ではないのか。

【事務局】 その点は問題ない。学校で登録をし直すこととなる。

【委員】 手書きでもエクセルでも対応可能とのことであるが、手書きもいずれデータ

化が必要と思われる。管理職が指導記録を確認する時、画面上での確認となるのか。

【事務局】 原簿は紙ベースで公印を押印する。

【委員長】 出力をミスした場合の個人情報の取扱いは大丈夫か。

【事務局】 マニュアルを作成している。また、年度当初に研修を行っている。

【委員長】 追加資料を見ていて、例えば、音楽や外国語など、「表現」という部分が抜けているだけであるが、なぜ今回、改正しなければいけないのかよくわからないのだが。

【事務局】 「表現」という言葉が指す意味が、前回と若干考え方が変わったところがある。非常にマニアックな部分であるが、担当から説明させる。

【事務局】 今回の改訂で、「表現」の概念が変わった。今までのように、表面的なものを「表現」と呼ばずに、思考を判断した過程のことを「表現」と呼ぶこととなった。

例が適正であるかどうかは別であるが、例えば、パワーポイントを使えることを、今までは「表現」と呼んでいた。しかし、これからは、こういう課題があつて、こういう解決をしていった部分、ここを「表現」と呼ぼうということになった。

外国語でいけば、今までの表現では、発音がいいとか、スペルが書けるということであつたが、今度からの考え方は、外国に対する自分の判断とか考え方などその辺りまで表現ということに包含される。

【委員】 音楽で行けばどうなのか。

【事務局】 ピアノの伴奏ができる、笛が吹ける、歌が上手に歌えるなどのところだったが、音楽表現ができるとは、その歌を聞いて、その歌からこのような情景を思い浮かべることができる等、もっと大きい範囲を示すことになる。

【委員長】 「表現」の違いについて理解した。他に意見はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは、本件について了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題⑥「佐世保市公民館条例の一部改正の件」の説明

- ・ 各地区生涯学習センター使用条例の廃止

- ・ 生涯学習センターと地区公民の再編についての考え方、地域に対する説明の経過等を説明

【委員】 中央公民館の役割について、不突合になっているのではないかと。中央公民館が全市を対象とするリーダーシップをとるという考え方が分かりにくい。新しい中央公民館は、この考え方の場合、エンジンとなり得るのか。そうなれば、公民館管理課の役割とは何なのかという部分が分かりにくい。

【事務局】 中央公民館を「全市」を対象と記載しているのは、こちらの言葉足らずで申し訳ない。これは「全市民」ということを指す。栄・常盤に移った後、全市民を対象として、貸館等を行うことができる。

【委員】 私も、そこがイメージできない。例えば、各地区公民館で行っているコーラスグループの活動は、あくまで地区公民館だが、それらを全市で行うときの対応を中央公民館が担うということか。

【事務局】 サークル活動は、今でも曖昧であるが、自発的なサークルであるので、それらを取りまとめるという考えではない。

【委員】 中央公民館が行う具体的なものを示せないか。

【事務局】 具体的なものは、現段階では示すことができない。新しく移った当初は貸館が中心になってくると思われる。中央公民館に所属する生涯学習推進会はないということになる。

【委員】 移転前の中央公民館は、清水中学校区の公民館を兼ねるとなっていた。全市的に利用するため地元が使えないという苦情もあった。その発想を整理しないといけないのではないかと。中央公民館の使い方、全市的な使い方を把握しないと以前と同じようになってしまう懸念がある。

【委員長】 旧町の体制と、今後の体制について、聞くことができるのか。

【事務局】 現在の生涯学習センターについては、正規職員が必要だと考えている。合併町は元々の教育委員会であったため、一定の経過期間を置く必要があると考えている。

ただし、常勤の館長の下に正規職員という配置も想定されるが、その辺りは、旧佐世保市の公民館でもそのような形は存在する。

【委員長】 今まで地元の説明して、どのような意見が出ているか。

【事務局】 特に、世知原地域では、正規職員でないと公民館活動ができないとの意見もあったが、正規職員でなくてもできると回答した。

生涯学習推進会に対し、行政は黒子ではなく全面に出ている地区もある。ここが職員にリードしてもらわないとできないという不安があられる。

【委員長】 できる限り 納得していただけるよう調整を図っていただきたい。ところで、公用車は正規職員でなければ使えないという記事があったが。

【事務局】 公用車を使うことは必要だと考えており、調整を図っていきたいと考えている。

【委員】 市全体としては嘱託館長が増える館はどれくらいあるのか。

【事務局】 11となるが、非常勤でもよいのではという考え方もあり、今後の調整となる。

【委員長】 先ほども申し上げたが、地元に対してはできる限りご納得いただくような調整をおこなっていただくようお願いする。

各委員、他に意見はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし

【委員長】 それでは次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題⑦「佐世保市視聴覚ライブラリー設置規則の一部改正の件」の説明  
・ 視聴覚ライブラリー運営委員会の廃止に伴う所定の改正

【委員長】 教材はどの程度あるのか。

【事務局】 平成22年度の状況で、フィルム・ビデオ・DVD含め328点である。

【委員長】 貸出はどのような時が多いのか。

【事務局】 夏休み等である。

【委員長】 他に意見はないか。なければ了としてよいか。



～ 異議なし ～

【委員長】 それでは報告事項に移る。

◆報告事項

① 平成24年度 予算について

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員長】 江迎中学校の建築に関する予算が確定したとのことであるが、どのような内容か。

【事務局】 校舎の建て替えである。

【委員】 人件費の人数が13名減とは何を指すのか。

【事務局】 公民館職員の分の減である。ただし、予算上ではこうしているが、今後調整が必要となってくる。

② 平成23年12月定例市議会一般質問について

～ 質疑なし ～

③ 通学区域審議会 今後の佐世保市の小学校及び中学校の通学区域の全市的な見直しについて

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員長】 本件は、事前に資料が送付されていた。各委員のご意見はあるか。

【委員長】 この内容に関して、校長会やPTA等への説明はどうなるのか。

【事務局】 まず議会に報告する。その後、今年度中にも説明したいと考えている。

【教育長】 市長にも報告した。そこでの話としては、スピード感をもって対応してほしいとのことであった。

④ 平成23年度 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰式(3/3)について

～ 質疑なし ～

⑤ ⑤ 中学校武道の必修化に伴う柔道授業の安全対策について

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員長】 3点質問する。

1点目。自治体によっては、ヘッドギアやウレタンの購入を行うような記事があったが、本市ではどうか。

2点目。指導書や安全対策に関するマニュアル等は作成されているのか。

3点目。指導者となるべき人で研修を受けないことはあるのか。

以上をお願いしたい。

【事務局】 1点目については、壁面でウレタンが必要な場合は、学校からの申し出があれば対応するが、基本的には購入していない。

【事務局】 3点目で、研修を受けない方はいない。

【委員長】 指導書についてはどうなのか。

【事務局】 特に作成していない。

【事務局】 担当を呼んでくるので、しばらくお待ちいただきたい。

【委員長】 要するに、指導者の経験によって、例えば2クラスいっしょにやることもあるだろう。その時に、一斉に乱取りさせると、中には教室を道場として使用している学校もあるだろうから、危険性があるのではないかと考えている。その辺りの指導をどのように考えているのかを聞きたい。

その辺りの指導が、全て学校まかせなのか、ここまではやっていいというこちらからの指導があっているのか。

【事務局】 統一指導マニュアルまでは作っていない。市では、特に頭部・外傷が発生した場合の緊急対応マニュアルを作成し、配布したいと考えている。これは全日本柔道連盟が作成しているものを学校に置き換えたものである。これは、授業の前にチェックする部分であるとか、万が一授業中に事故が発生した場合における対応方法などが記載されているものである。

使い方としては、授業が行われる場所に貼るという方法もあるだろうし、指導者に携帯していただく方法もあると思われるが、その部分は検討中である。

【委員長】 授業の組み立てについては指導しないのか。学校まかせなのか。

【事務局】 学習指導要領に則って授業を行うことになる。その学習指導要領に記載されている項目中、この項目については、こういう授業方法が効果的だとか、この項目については、こういう授業方法の方がより安全だというような研修を、昨年11月に行ったところである。

【委員長】 学習指導要領に、例えば大外刈りは、ここまで教えるということが書いてあるのか。

【事務局】 書いてある。系統別に、手技であるとか、足技など。ただ、これらをいきなり教えていくのではなく、受身のところから順を追って教えていくことになる。段階を追っていくことによってかなり時間がかかる。段階を踏むことが必要だと考えている。

必修化となったが、佐世保市の場合は、ほとんどの体育教師は今までの経験もある。必修化ということは、教える側はこれまでやってきていたが、選択制によって、今までやらなかった生徒が必修化になるということである。また、これまで教える機会がなかった教師が教えるケースもあるため、昨年11月に研修を行い、今後、緊急マニュアルを作成していこうということである。

マスコミ等でクローズアップされているが、もちろん安全対策は重視しなければならないとしても、それほど不安になる必要はないのではないかと考えている。

【事務局】 追加で説明する。先ほどの緩衝マットについては、空き教室を利用する1校だけが利用するため購入した実績があった。その他は、全て体育館であるとか、武道館での授業を行うことになる。

【委員長】 武道館とは、佐世保市内にどれくらいあるのか。合併町だけの話ではないのか。

【事務局】 主に合併町が武道館である。体育館でやるところが大半である。

【委員長】 説明を聞いて安心したが、生徒数が多いところで、特に乱取り等を多人数でさせたことによる怪我等が生じることがないように、くれぐれもお願いしたい。

#### ⑥ ブックスタート講演会について

～ 質疑なし ～

#### ◆その他

【委員長】 続いて、その他の項目に入る。本件は3月末までの非公開での取り扱いを行うものである。事務局からの説明を請う。

【事務局】 その他（報告事項）①「長崎県原子力災害対策暫定計画（案）」についての説明。

～ 質疑なし ～

次回日程調整を行い終了となった。